

返 戻 金 制 度

当社の紹介により就職した求職者が入社後に自己都合により退職された場合には、下記の通り、求人者から当社へお支払い頂いた手数料を返戻いたします。

なお、求人者が労働条件通知書等によって求職者と合意された採用条件と実際の労働条件に相違があった時など求人者責めに帰すべき事由により退職に至った場合又は求人者の都合による解雇もしくは当該採用者の死亡により労働契約が終了した場合には、返戻いたしません。

1. 入社後 30 日以内に辞職した場合には、報酬の 80%を求人者へ返戻いたします。
2. 入社後 31 日を超え 90 日以内に辞職した場合には、報酬の 50%を求人者返戻いたします。

許可番号 40-ユ-300967

株式会社 バイオリーフ